

平成24年度 第3回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成24年12月4日 火曜日 午後2時00分～午後3時00分
開催場所	函館市南茅部支所3階 第1会議室
内 容	<p>議 題 (1) 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について</p> <p>報告事項 (1) 著保内野遺跡の現状と今後の取り扱いについて</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>
出席委員	<p>藤川委員 山下委員 竹原委員 熊谷委員 遠山委員 佐々木委員 木原委員 張磨委員 坂本委員 齊藤委員 工藤委員 高谷大喜委員 野口委員 (計13名)</p> <p>・報道関係 (計0社)</p> <p>・傍聴者 1名 (計1名)</p>
欠席委員	高谷静子委員 小川委員 (計2名)
事務局の 出席者の 職氏名	<p>南茅部支所長 佐藤洋一 南茅部教育事務所長 田名部洋 南茅部支所地域振興課長 進藤昭彦 市立函館南茅部病院事務長 加我賢也 同市民福祉課長 小枝精一 教育委員会文化財課参事 阿部千春 同産業建設課長 川井敏彦 同地域振興課主査 西谷光一 同地域振興課主任主事 飯田敏次</p> <p style="text-align: right;">(計9名)</p>

委嘱状交付（午後 3 時 0 0 分）

事務局
(進藤課長)

本日は、時節柄、何かとご多用のところ、出席をいただきまして、誠に有り難うございます。

審議会の開会に先立ちまして、まずは、委嘱状を交付させていただきます。委員の皆様は、お席にてお受け取り願います。

(佐藤支所長が各委員を回り委嘱状を交付)

1 開会

事務局
(進藤課長)

ただ今より、平成 24 年度第 3 回函館市南茅部地域審議会を開会します。

2 支所長あいさつ

佐藤支所長

<挨拶要点>

本日は、何かとお忙しい中、第 3 回地域審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

合併して、この 12 月 1 日で早 8 年を経過いたしました。

地域審議会も合併特例法に基づいて、10 年間設置できることとなっておりますが、残りあと 2 年となりました。

この間を振り返りますと、各種の制度や住民サービスなどは、同じ函館市の一員としての相互理解を深めながら、浸透してきております。更には、漁港整備、ウニやコンブの増産対策など、地域経済を支える漁業の振興策を重点的に取り組んできたほか、防災行政無線の更新、NTT による高速ブロードバンドの開始、物流の生命線となる新川汲トンネルの開通や、国道 278 号バイパスの豊崎ひろめトンネルまでの供用開始をはじめ、縄文文化交流センターの新築、そして、南茅部公民館の改修に向けた実施設計など、厳しい財政状況のなかではありますが、合併建設計画に掲げられた各分野の事業が概ね順調に推移してきているところであります。

しかしながら、景気低迷が続く中、本日、衆議院議員総選挙が公示され、国政も先行き不透明な状況にあり、新年度の開発予算がどうなるか心配されます。市の財政状況も、大変厳しくなっており、徹底した行財政改革に取り組んでいかなければならない状況にあります。

支所といたしましては、住民の声に真摯に耳を傾けながら、地域医療の確保はもとより、更なる防災力の強化と、漁業振興や縄文遺跡群の世界遺産登録を目指すなど、地域の特色を生かした活力ある地域づくりに向けて、努力してまいりたいと考えております。

地域審議会委員におかれましても、ふるさと南茅部の更なる振興、発展に向け、今後 2 年間、どうかよろしくお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶といたします。

3 委員等の紹介

事務局
(進藤課長) 出席者13人、欠席者2人、地域審議会の設置に関する規程第8条の規定により、会議の成立をご報告いたします。

ここで、支所長から委員の皆様をご紹介させていただきます。

佐藤支所長 委嘱状交付の順に、ご紹介いたします。

(委員の紹介)

事務局
(進藤課長) 次に、支所長から支所から出席している職員を紹介いたします。

佐藤支所長 (支所職員の紹介)

4 議題

(1) 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について

事務局
(進藤課長) 日程4の議題に入ります。
規程では、会議の議長は会長となっておりますが、会長選出までの間、佐藤支所長に議長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか？

(異議なし)

それでは、佐藤支所長よろしく申し上げます。

佐藤支所長 (1) 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について、事務局から説明願います。

事務局
(進藤課長) (資料1のとおり説明)

佐藤支所長 ただ今、事務局から説明ありましたが、選出方法などいかがいたしましょうか？

藤川委員 選考委員会方式がいいと思います。

佐藤支所長 他にありませんか？

(特になし)

佐藤支所長 選考委員会方式でという声がありましたが、それでよろしいですか？

(異議なし)

佐藤支所長	<p>それでは、選考委員について、私から指名させていただいてよろしいでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p>
佐藤支所長	<p>選考委員については、藤川委員、木原委員、佐々木委員、竹原委員、坂本委員の5名を指名いたしますので、別室にて選考をお願いします。</p> <p>その間、暫時休憩とします。</p> <p>(午後3時10分、休憩)</p> <p>(午後3時15分 再開)</p>
佐藤支所長	<p>選考の結果を藤川委員長から発表させていただきます。</p>
藤川委員	<p>選考委員会の結果を発表いたします。</p> <p>会長に熊谷儀一委員、副会長に高谷大喜委員をお願いしたいと存じます。</p>
佐藤支所長	<p>ただ今、選考委員長から選考結果が発表されましたが、いかがでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p>
佐藤支所長	<p>それでは、異議がないということですので、会長に熊谷儀一委員、副会長に高谷大喜委員で決定いたします。</p>
事務局 (進藤課長)	<p>会長が選出されましたので、熊谷会長には議長席に移動していただき、就任のご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
熊谷会長	<p>ただ今、当審議会の会長として、高谷大喜副会長とともに選出されました。大変な重責を課されまして、秋本前会長のようにスムーズな進行ができるかどうか心配な面もありますが、皆さんにご協力いただきながら頑張って参りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>当審議会は、合併から丸8年が経過し最後の5期目に入りました。合併建設計画最後の詰めの審議という非常に大事な時を向かえ、審議会の重要性もより一層増すものと考えております。</p> <p>地域の人たちが、安心して暮らせる地域づくりのために、お互いに活発な意見交換をしていただき、実りの多い審議会にして参りたいと考えておりますので、重ねて、委員の皆さまをはじめ、市職員の皆さまのご協力をお願い申し上げます。就任にあたってのご挨拶といたします。よろしく願いいたします。</p>

事務局 (進藤課長)	<p>ありがとうございました。 それでは、熊谷会長を議長に、議事を進行していただきたいと存じます。</p>
<p>5 報告事項</p>	
<p>(1) 著保内野遺跡の現状と今後の取り扱いについて</p>	
熊谷会長	<p>日程5の報告事項についてであります。前回の審議会で答弁保留事項でありました著保内野遺跡の現状と今後の取り扱いについて、教育委員会から報告願います。</p>
教育委員会 (阿部参事)	<p>著保内野遺跡の今後の取扱いにつきましては、過去にも数回、質問や整備の要望があったところですが、現在の遺跡の状況と教育委員会の考え方について説明いたします。</p>
	<p>著保内野遺跡は、中空土偶が出土した函館市尾札部町940番地995㎡を含めて、現在のところ、16筆、約20,000㎡に広がっています。遺跡の内容は、直径5mほどのストーン・サークルを中心に作られた縄文時代後期後半、約3,500年前の集団墓地で、国宝に指定された中空土偶は、そのうちの一つの墓から出土したことが分かっております。</p>
	<p>遺跡の現状ですが、全て私有地であり一部に杉の植栽も見られますが、現状の地目は畑地で、休耕している状況でもあり、今後も開発の恐れが無いことなどから、遺跡の保存状況は良好であると考えております。</p>
	<p>現在、国宝となった土偶は、当市の中空土偶を含めて国内に4件ございますが、出土した遺跡がそのまま残されているのは著保内野遺跡だけありますので、そうした意味においても、この遺跡の保存を検討する意義は大きいと考えております。</p>
	<p>しかしながら、当面は垣ノ島遺跡の公有化と整備に向けた発掘調査、更には世界遺産登録の推進に取り組まなければならない状況にありますので、著保内野遺跡の今後の取り扱いにつきましては、こういった状況に一定の目途が立った段階で、地域の皆様のご意見を聞きながら検討して参りたいと考えております。</p>
熊谷会長	<p>報告が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？</p>
遠山委員	<p>縄文文化交流センターオープン以来、国宝の中空土偶が常設展示されている。これまでに、来館者から中空土偶が出土した遺跡を見たいと要望があったかどうか教えてほしい。</p> <p>また、世界遺産の関係で、以前、私たち商工会が、地域で何とか世界遺産の気運を盛り上げていきたいという思いで、縄文文化交流センター広場を利用して目指せ世界遺産というテーマでイベントを開催したが、行政がどのような取り組みをしているのかなかなか見えてこない。</p> <p>市、教育委員会として、住民の啓蒙活動、社会に対する訴え等、どのような取り組みを展開しているのか教えてほしい。</p>

教育委員会 (阿部参事)	<p>実際に遺跡を見られないかという問い合わせはあったと聞いております。ただ、現在私有地なので見学できませんと交流センターの職員が答えているという状況であります。</p> <p>世界遺産に対する取り組みですが、垣ノ島遺跡の追加登録の作業が12月11日までとなっており、平成25年3月31日までに国に対して世界遺産の暫定の推薦書を提出するという事で、膨大な作業となりますが、それらに向かって、現在、鋭意事務作業を進めております。</p> <p>その後、平成25年度以降に国からユネスコに対し推薦書を提出することになっております。ただし、今現在、鎌倉と富士山にイコモスの調査が入っており、その動向によっては若干ずれる可能性も出てくるかと思っております。</p> <p>また、国に対して提出する推薦書ですが、すんなり国が認めるかどうか分かりませんので、これから整理しなければならないことが数多くあり、そういった事務作業に忙殺されているというのが現状であります。</p> <p>地域の盛り上がりについては、最終的にはイコモスの調査が入る平成26年くらいには、調査員のメンバーを迎え入れる地域の姿勢等が問われてくると思っておりますので、そこに向けて、地域全体を盛り上げていきたいと思っておりますが、今現在何をやっているのかと申しますと、大変心苦しいところですが、世界遺産登録に向けた事務作業に忙殺されているのが現状でございます。</p>
遠山委員	<p>世界遺産については、平成27年度に最終決定がされる予定とのことで、学術的価値は専門家が証明してくれると思うが、地域の盛り上げをサポートすることも大事だと思う。地域住民の思いをどうやって盛り上げていくのか27年度までのタイムスケジュールのようなものがあってしかるべきと思うがどうか？</p>
教育委員会 (阿部参事)	<p>将来的には保存活用協議会のようなものを地域に作って、町内会、商工会など、いろいろな所に声をかけバックアップ体制を作っていく予定であります。おそらく来年度以降、そういったことに取り掛かっていくと思っておりますので、その際にご協力をお願いいたします。</p>
熊谷会長	<p>来年度以降、地域の各関係団体等を交えて今後の取組に向けた協議をするとのことだが、確実に実施される年度は27年度がピークになるのか？</p>
教育委員会 (阿部参事)	<p>世界遺産保存活用推進協議会というような形の協議会を作って来年度からスタートすることは、今現在決まっているところであります。</p>
熊谷会長	<p>その他、関連して質問ご意見ありませんか？</p>
高谷大喜委員	<p>先ほどの答弁で、遺跡が私有地だと言っていたが、私有地でも世界遺産に登録が可能なのか？</p>
教育委員会 (阿部参事)	<p>世界遺産の構成資産は、大船遺跡が既に暫定リスト入りしております。これは全て公有化しており、所有者は函館市です。もうひとつ今月の11日に追</p>

熊谷会長	<p>加登録される予定というのが、垣ノ島遺跡というところで、現在、公有化を図っており、もう間もなく全て公有化になるというところです。著保内野遺跡はまだ史跡に指定されていませんので、そこが私有地のままであり、勝手に入ったりできないという状況となっております。</p> <p>他にありませんか？</p> <p>(特になし)</p> <p>特に無いようですので、質疑を終了します。</p>
<p>6 地域振興全般に関する意見交換</p>	
熊谷会長	<p>日程6の地域振興全般に関する意見交換を行います。 どなたか、地域振興に関してご意見等ありませんか？</p>
山下委員	<p>先日ある会議で、市の職員から立派な体育館を作るので、たくさん大会を誘致してくださいと言われた。たぶん完成するまで2年くらいかかると思うが、その間、市民体育館がなくなる。その代替施設として南茅部のスポーツセンターをどんどん使うような方向でアピールすれば、近くに縄文文化交流センターがあるので、そちらに足を運ぶ人も増えると思う。広報紙等を使ってスポーツセンターをPRできないか？</p>
佐藤支所長	<p>まず私の方から、南茅部のスポーツ施設ということでお答えしたいと思います。合併してからの活用策ですが、野球場については、昨年あたりから全道大会や市民の草野球大会など、南茅部地域外の方にも広く使われてきております。当然、市民体育館が整備に入れば、一時的に使えなくなる可能性もあります。また、スポーツコンベンションという観点から、いろいろな大会が誘致されることとなりますので、教育事務所と連携しながら、南茅部地域にあるスポーツ施設のPRも含めて活用していければと思っております。</p> <p>参考ですが、私が支所長になってから3年目になりますが、合併しても他の地域との交流がないと寂しいだろうということで、支所長杯として近隣市町村ミニバレー大会を開催したところ、遠くは登別、室蘭、伊達から、近隣では長万部、八雲、森、北斗と、この湾岸市町のチームの方々がたくさん来てくれました。そういうこともありますので、山下委員ご提案のとおり、今後、市民体育館の整備の動きと並行して、南茅部の体育館、野球場、グラウンドもありますので、そうしたものを有効活用できるよう努めて参りたいと思っております。</p>
熊谷会長	<p>それでは、教育委員会の立場で田名部所長から答弁願います。</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>ただ今支所長からありましたように、最近、南茅部地域のスポーツ施設については、全国大会規模の予選大会や道内大会の会場として、使われるようになりました。スポーツセンターと運動広場が特に利用が図られており、</p>

	<p>地域内のスポーツ人口が減っているなかで、旧函館市内や他市町からの利用者が多くなってきております。ある施設を有効利用する観点で、フルに活用していきたいと考えております。</p> <p>また、市民体育館の代替施設としてのPRについてですが、代替施設としての活用は、なかなか難しいと考えております。地域内のサークルが、曜日を指定して夜間にサークル活動をしており、それらの活動が制約を受けることが考えられます。また、体育館のサイズと大会規模にもよりますので、市民体育館規模の大会運営となるとなかなか難しいところだと思っております。</p>
山下委員	<p>旭岡町の辺りに道道函館南茅部線の案内看板が出ているが、南茅部の茅の字が間違っていて標記されているので、直した方が良いと思う。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>道道函館南茅部線については、北海道の管轄となります。産業建設課の土木担当で窓口となっていますので、早急に訂正するよう要求したいと思いません。</p>
高谷大喜委員	<p>国道278号バイパス臼尻～豊崎トンネル間について、夜間、高校生が自転車で下校していたが、道路に照明が無く、暗くて危険だと感じた。道路照明の整備計画があるのか教えてほしい。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>ただ今のご指摘については、トンネルが開通してすぐに八雲道路、函館道路事務所の方に街灯の設置ということで要望に行ってきました。ところが、照明設置の基準があり、当該箇所については、街灯を設置出来る基準になっておらず、設置することは困難という回答でありました。</p> <p>特に一番心配しているのが、橋の付近の照明についてですが、国の予算自体少なくなっており、震災の関係で予算が回ってこないなど、新規のものはまず望まず、どこかの照明を間引きして移設する方法もありますが、それもままならないということで、ただ今の要望について、現状は承知してはおりますが、対応は難しい状況となっております。</p> <p>小・中学生については、バイパスは夜間暗いこともそうですが、熊や鹿の出没もあって危険なため、学校が児童・生徒のバイパスを使用した通学を禁止しております。高校生ということですので、夜道で危険だということで高校にも情報提供していきたいと思えます。</p>
佐藤支所長	<p>今年の春に函館開発建設部の方に要望しておりますが、また年明けに、地域審議会からの意見や、利用者からも暗くて危険だという意見が寄せられているということで、再度、事情を訴えて参りたいと思えます。</p>
熊谷会長	<p>今回、新しく2人の方が入りましたが何かありませんか？</p>
張磨委員	<p>病院のところの道路の街灯について、民家もあるので、暗いところに街灯がほしいと思う。以前、町内会にも頼んでいるがなかなか難しいようだ。</p>

佐藤支所長	<p>照明をつける方法としては、道路照明という方法と住宅地等の防犯灯の2つの方法があります。私たちが願ったのは道路照明です。道路照明が明るくなればその周りも明るくなるので、函館開発建設部に道路照明のお願いをしました。しかし、震災等の関係で予算が不足し、維持管理経費すらままならないとのことでした。</p> <p>臼尻地区の実例で申しますと、バイパスから臼尻小学校に下りて行くところの交差点に、臼尻町内会と相談し看板とLED照明を設置することといたしました。設置者は町内会で、費用の8割を市から補助していただき、取り急ぎ照明1基を設置したところ、同交差点では苦情が無くなりました。ただし、町内会で電気料金の契約をされており、町内会としての予算枠もありますので、よくご相談していただければと思います。私どもからも町内会さんにこういう声がありますよということでお伝えはしていますが、ご理解願いたいと思います。</p>
熊谷会長	<p>支所長から答弁があったとおり、町内会の関連ということもあるので市民福祉課の方で、町内会と協議するなどして進めていただくようお願いします。</p>
遠山委員	<p>合併して8年が経過してあと2年で10年となるが、10年という年月は合併建設計画の期限が切れる年となる。地域審議会は、合併建設計画の進捗状況を基本にしながらし長の諮問に応じて答申や、意見を述べるなどして運営してきたが、10年の期限が切れた後、市として旧町村の地域振興に対して、新たな計画を作るつもりがあるかどうか。また、そうなったときに地域審議会をそのまま継続させるのか。またはそれに代わる何かの新しい委員会が立ち上げるのか。その辺りの計画がありましたらお聞かせ願いたい。</p>
佐藤支所長	<p>地域審議会については、合併特例法で10年間ということで規定されております。市長は、市内各地区の特徴を生かしたまちづくりに向け、地区ごとに「地域経営会議」を立ち上げ、住民皆さんの提言や企画立案による地域づくりを推進することを公約に掲げております。</p> <p>また、合併建設計画に替わる計画を作る気があるかどうか。現時点では、はっきり申し上げることができません。あくまでも合併建設計画というのは、特例法に基づいた計画を作りなさいということでありまして、10年経過すれば新しい地域となる。市としても総合計画がありますので、その中に組み入れて総合的に進めることが一番効率的だと思いますが、ただ南茅部地域からすれば、やはり10年経っても個々の地域特性を反映した計画があってもいいのではというお考えだと思います。現在、過疎計画というものがあり、過疎法で27年度まで合併前の旧町村で過疎地域であったところは過疎とみなすと規定されています。それに基づきまして、旧4町村は、特例法の建設計画のほかに27年度まで過疎計画を策定しております。今後、新たに政権ができ、27年度に向かって過疎法をどうするか。あくまでも議員立法ですから、新しい政権で過疎法が延長されれば、自動的に4地域の合計した過疎計画ができます。私は支所長の立場ですが、そういった法律が延長</p>

<p>遠山委員</p> <p>佐藤支所長</p> <p>熊谷会長</p>	<p>され、旧4町村の過疎計画がこれからも推進できることが好ましいものと思っております。</p> <p>函館市の一員としては、過疎というイメージで国が延長してくれるかどうかは疑問が残るところではないかと感じました。合併建設計画に基づいてこの地域審議会が導入されてきたとすると、やはり10年間の節目を迎えて、合併建設計画の積み残したものが何かあるのかということを経験して市に訴えていく必要があるし、継続してやっていかなければならない事業だと思っている。総合計画もあると思うが南茅部地域独自で合併建設計画に基づいて積み残したものは何かということを引き出して市に訴えかけていくような継続した組織があつてしかるべきと思うが？</p> <p>合併して6年後の平成22年、前期5年の合併建設計画を積み上げて、生活環境、コミュニティ、医療、防災など幅広い分野で現状と課題を炙り出して皆様にお示しをし、地域審議会に諮問いたしました。地域審議会において審議していただいて答申をまとめ、今後こうあるべきと意見を付して、正副会長が代表して市長に報告したという手順を踏んでおります。当然、今後10年に向かって後期5年そして全体10年間を含めて、合併の検証をきちっとして、今後の懸案、課題、地域づくりはこうあるべきと、きちっと示した中で、合併後11年目を迎えるべきと思っております。</p> <p>今の件については、今後の前向きな課題として、事務局も含めて会長副会長ともども精査しながら皆さんに提示できるよう努めたいと思います。</p> <p>他にありませんか？</p> <p>(特になし)</p> <p>特に無いようですので、地域振興に関する意見交換を終了します。</p>
<p>7 その他</p> <p>熊谷会長</p> <p>佐藤支所長</p>	<p>日程7のその他についてですが、皆さまから何かございますか？</p> <p>(特になし)</p> <p>事務局から何かありますか？</p> <p>事務局から1点お知らせをいたします。年明け、1月16日に南茅部の地域医療を考える講演会ということで、南茅部病院の加藤院長を講師に公民館で講演いただけることになりました。町内会連絡協議会、女性団体連絡協議会の共催ということで開催いたします。住民誰でも参加できますので、地域審議会委員の皆様方もぜひご出席いただければと思っております。</p>

熊谷会長

他にありませんか？

なければ、私の方から一つ提案がありあます。前回の地域審議会の地域振興全般に関する意見交換の中で、縄文文化交流センターの活用のあり方を地域としてどう進めていくべきかという提案がありました。

次回、3月の地域審議会で、縄文文化交流センターの活用のあり方をテーマに皆さんと協議したいと思いますがどうでしょうか。

当然、教育委員会の関係になりますので、施設の使用等についての制約もあります。現在、縄文文化創生の会を中心にして進めているようですが、それとは別に、南茅部地域の住民としてどのような活用がいいのか、当然考えていかなければならないと思っておりました。

具体的にどうするか、なかなかすぐに考えつかないことではありますが、幅広く皆さんから意見を頂きたいと思っています。3月までに考えてきていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

他に無いようですので、質疑を終了します。

皆様には、長時間にわたり、熱心にご審議いただき、ありがとうございます。

以上で、本日予定の日程が全て終了しました。次回の審議会は3月を予定しております。市の予算が確定した後の審議会で、合併建設計画の中身を審議することになります。皆さんからそれぞれ意見をいただき、より良い地域にするために頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

本日は、これを持ちまして閉会いたします。

(午後3時00分、閉会)